

# 横浜市立港南台第二小学校 令和元年度 豊かな心の育成推進プラン

## 1 学校教育目標

- 「生きる喜びを実感する第二小の子どもたち」
- ・元気で明るく、のびのびと生活する子を育てます。（体）
  - ・自分を表現し、互いの思いを大切にすることを育てます。（徳・開）
  - ・人を思いやり、進んで活動する子を育てます（徳・公）
  - ・問題解決に、ねばり強く努力する子を育てます（知）

## 2 学校経営中期取組目標

- 「だれもが安心して豊かに」生活できる学校を目指します。  
～全ては子どものために～（子どもにとってどうかで判断をする）
- 子ども一人ひとりを大切にしながら、まちとともに歩む学校を目指します。  
～豊かな学びへ向けて、地域との連携をよりいっそう進める～
- 全教職員による協力指導体制を構築します。  
～教職員、保護者、地域住民、関係機関を含めたチーム二小の構築～
- 児童を理解し、学校全体での組織的な支援体制の構築を図ります。～特別支援教育の充実～

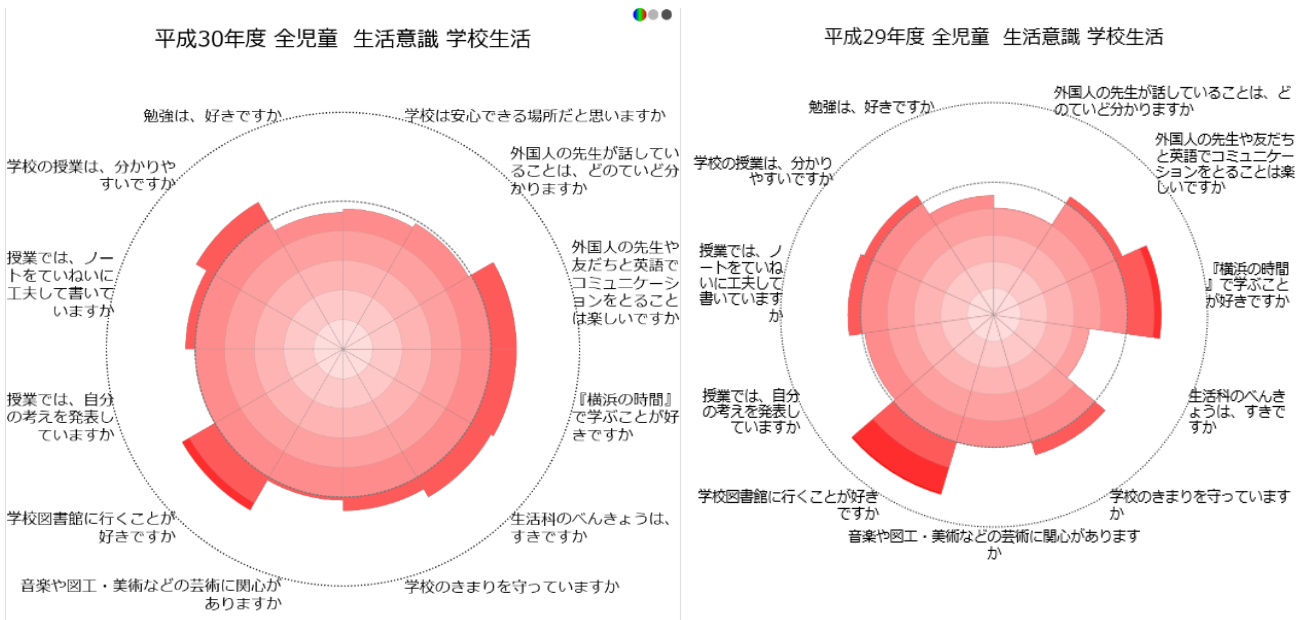
## 3 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

取組目標	具体的取組
人を思いやり、進んで活動する子を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦割りの活動（ふれあい）活動において、様々な学年との関わりを通して、人と関わる楽しさや、上級生として下級生を思いやる態度を育て、自己有用感の育成を図る。</li> <li>・人権教育を進め互いの違いを認め合う心の育成を図る。</li> <li>・道徳教育を学校の全教育活動を通して計画的・発展的に行い、子どもがねらいとする道徳的価値を自分との関わりの中で考えさせることにより、主体的に道徳の学習に取り組ませる。</li> </ul>

## 4 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」にかかわる重点課題）

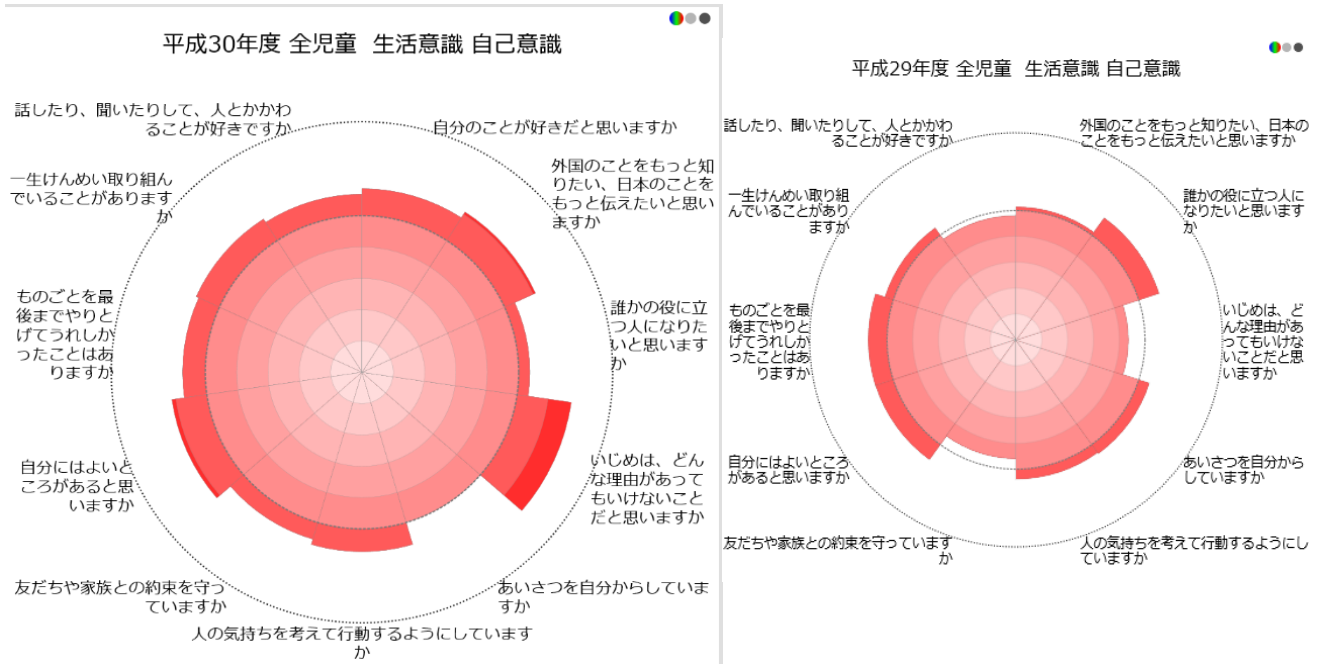
### 「学校生活」について

#### 【児童の実態】



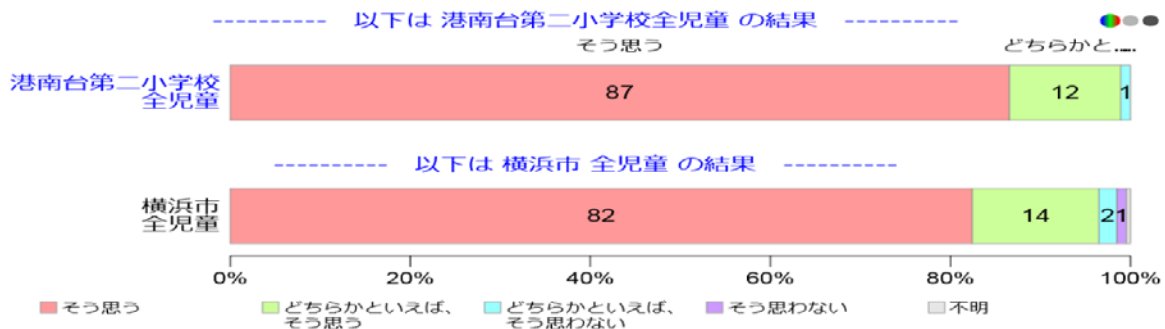
- ・「横浜の時間が好き」「学校図書館が好き」は、良い評価である。
- ・昨年度より上がった評価は、「生活科の勉強が好き」「英語のコミュニケーションが楽しい」「外国語の先生が話していることが分かる」である。
- ・「授業が分かりやすい」と感じる児童は多いことに比べると、「勉強が好き」「学校は安心できる場所だと思う」という回答は市の平均をやや下回っている。

## 「自己意識」について



- 一生懸命取り組むことができ、達成感や自己有用感を感じたことがある児童が多い。
- 人の気持ちを考えたり、人と関わることが好きだったりする児童が多い。
- 「いじめはいけないことということ」や「友達や家族との約束を守る」ということを意識する児童が昨年度に比べ増えている。

### いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか



#### 【重点方針】

- ありのままの自他を認められる環境づくりをする。

☆自分の思いや考えを表現する方法を指導し、学習やコミュニケーションの中での達成感や自己有用感を感じることができるようにする。

☆自他ともに安心して過ごすために、いじめはいけないことということや約束を守る大切さを児童自ら意識できるようにしていく。

☆自他ともに尊重される存在だということを認識できるように、生命の尊重や、様々な立場の人の気持ちを知る、互いに支え合うなどの活動を積極的取り入れる。

## 5 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【参考】「横浜版豊かな心の育成推進プラン」で示された4つの指針と11の視点

指針1 「道徳の時間」の充実

【視点1】要となる「道徳の時間」の指導

【視点2】児童・生徒にとって魅力的な教材

指針2 体験活動の充実

【視点3】望ましい集団活動

【視点4】発達の段階と照らした課題の位置付けとキャリア教育

【視点5】環境教育の充実

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

【視点6】人権教育の充実

【視点7】子どもの社会的スキルの育成と安全・安心な学級・学校風土の醸成

【視点8】特別支援教育の充実

【視点9】国際理解教育の推進

指針4 豊かな感性や情操の育成

【視点10】優れた文化・芸術に触れる活動の充実

【視点11】豊かな感性・情操を育む読書活動の充実

### 【道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育】

#### 指針1 「特別の教科 道徳の時間」の充実

【視点1】要となる「特別の教科 道徳の時間」の指導

ねらい：道徳教育の要となる道徳の時間の指導を通して、子どもが道徳的見方・考え方・感じ方を多様に広げ、自己を深く見つめ、よりよく生きようとする道徳的実践力を身に付けられるようにする。

- ・全学級の道徳授業公開を年一回以上実施する。
- ・道徳的価値について自分事として考えるきっかけになるように、主体的に考えるような導入や、実践への意欲を高めるような終末などの授業の工夫をする。
- ・道徳教育全体計画・別業と連動させた指導計画づくりをする。

#### 指針2 体験学習の充実

【視点3】望ましい集団活動

ねらい：望ましい集団活動を通して、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築いていこうとする自主的・実践的態度が育ち、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を伸ばせるようにする。

- 思いを表現し伝わるよさや、相手の意見を聞き自身の考えが広がるよさを実感する活動の充実
  - ・国語科の重点研究を通して積み重ねてきた「話し合い活動」の力をもとに、感じたことや調べたことを伝える活動や「総合的な学習の時間」（1・2年は「生活科」）を通して行っていく。そのために、子どもたちが主体的にかつ、問題解決学習に取り組んでいけるような題材、人材の設定を行う。
- 体験的活動を通して、学ぶ意欲や人・ものとの関わりを楽しむ態度の育成
- 「係活動」や「当番活動」の充実
  - ・学級の「係活動」や「当番活動」に自主的に取り組むことができるように、自分たちで計画を立てて運営できるようにする。
- 「異年齢集団活動」の充実
  - ・「児童会活動」「クラブ活動」「たてわりふれあい活動」などの「異年齢集団活動」を、より自主的、意欲的に行うことができるようにする。
- 「集団宿泊体験」の充実
  - ・小中学校での学びを見通したうえで活動のねらいを設定し、校外の豊かな自然や文化に触れる「集団宿泊体験」を充実させる。
- PTA・父親の会・はまっこふれあいスクール・地域等との協力関係の構築
  - ・子どもが、「異年齢集団活動」「豊かな自然や文化に触れる活動」などに参加する機会をもつことができるように、地域に協力を要請する。  
(筋肉番付、とん汁・昔遊びの会、紙飛行機大会、一中校区サマーフェスティバル、港南台のまちの授業)

【視点5】環境教育の充実

ねらい：環境に関する様々な視点を学ぶ機会を設定することを通して、環境に興味・関心を持ち、持続可能な社会を構築する一員としての意識や態度をはぐくむ。

- 教科・領域における学習と環境教育の関連を図った活動の充実
  - ・地域や学校の材を活用した体験的な学習の設定を行う。  
(ふれあいハイキング：円海山 ふれあい遊び：中学校予定地 生活科・総合的な学習の時間・理科：じゃぶじゃぶ池、近隣の公園、街づくり)

- ・『横浜の時間』として問題解決的な学習の設定等を行う。
- 関係諸団体等との連携による活動の充実
  - ・環境創造局、一般企業等との連携等を活用する。  
(資源循環局工場見学 水再生センター見学 区まちづくり)
- 児童・生徒による日常的な活動の充実
  - ・ごみの機能的な分別の工夫等を行う。(環境委員会とクラスの分別系の活動)
  - ・動植物の飼育・栽培を通じた気付きの充実を図る。(飼育委員会の活動等)
- 校内環境の充実
  - ・委員会やクラスの組織を生かしたり、技術員と協力したりしながら、植物の栽培、ピオトープ(じゃぶじゃぶ池・中庭観察池・学習水田)の管理等を行う。

### 指針3 確かな人権感覚・意識の育成

#### 【視点6】人権教育の充実

ねらい：人権尊重の精神を基盤として、全ての教育活動で人権教育を行うことを通して、子どもの自尊感情が育ち、自分と他者の人権を大切にしようとする意識が育つようにする。また、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、それが様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるようにする。

- 自他を尊重する環境づくり
  - ・どの子ども安心して生活する権利があり、尊重される存在であるということを全活動の中で伝え続けていく。
- 近隣幼稚園・保育園・港南台ひの特別支援学校・港南台第一中学校との交流
  - ・ともに同じ地域で過ごしている一員としてかかわりを楽しんだり、互いのよさや特性を認め合ったりする。
- Y-P アセスメントの支援検討会による教師の人権感覚・意識の育成
  - ・Y-P アセスメントの支援検討会の実施により、学級課題の改善や子ども個人の課題の改善に向けて校内の指導体制を整え、教師集団が「だれもが安心して豊かに」過ごすことができる学級風土づくりへ向けた協働ができるようにする。
- まち懇・地域への協力要請
  - ・地域の中で、子どもたちの自尊感情が育つようなかかわりを推進してもらうとともに、学校の教育活動にも積極的にかかわっていただく。

#### 【視点8】特別支援教育の充実

ねらい：一人ひとりの特性を理解し、子どもの自尊感情の醸成、コミュニケーション能力、意志決定や問題解決能力などの向上を図り、だれもが安心して豊かに過ごすことができる学級・学校の風土が醸成されるようにする。

- 子どもの特性理解と、指導や支援方法の工夫を図る。
  - ・全職員での子ども理解、児童支援専任を中心とした校内委員会などで子どもや家庭の困り感、願いに寄り添った指導や支援をチームとして行う。
  - ・授業のユニバーサルデザインに取り組み、児童に合わせた体系的組織的な指導力向上を目指す。
  - ・港南療育センターや、港南台ひの特別支援学校のセンター機能、学校カウンセラー、区役所、児童相談所など各専門機関と連携を図り、子どもと家庭を支える体制をつくる。

### 指針4 豊かな感性や情操の育成

#### 【視点11】豊かな感性・情操を育む読書活動の充実

ねらい：読書活動の充実による豊かな読書体験を通して、主体的に読書に親しむ習慣を身に付け、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、豊かな知性や感性を身に付けられるようにする。

- 読書に親しむ機会の充実
  - ・朝読書 音読カードの取組 全校(学年)読書集会
  - ・教職員や読書ボランティア(わくわくえほん隊、朗読ボランティアあいうえお)、司書教諭、高学年児童による本の読み聞かせやブックトーク等
- 主体的な読書活動の推進
  - ・学校図書館を活用した学習。・本や資料を活用した課題解決学習(本、新聞、郷土に関わる図書資料等)
  - ・児童生徒による読書啓発活動(読書会の開催、本の帯やポップ等の作成、ブックトークや読書郵便など)
  - ・読書による人と関わる活動(読書体験交流、読書会、読書郵便等)